

令和3年5月吉日

ご家族・来訪者の皆様へ

徳洲苑しろいし
施設長 岡本尚士

差し入れについてのお願い

日頃より当苑の運営にご理解ご協力を頂き、誠にありがとうございます。

緊急事態宣言中の面会制限実施に伴い、ご家族様から入居者様への差し入れ（食品・日用品・衣類等）は受付にてお預かりし、職員が入居者様へお渡しさせていただいております。ご家族におかれましては、せめてもの気分転換をと、差し入れや配送等なされる方も多いと存じます。そのような中、当苑は空前のベビーラッシュで、6名の職員が産休や育休に入っており、通常通り確実に差し入れ等をお届けすることが困難になってきております。つきましては、下記についてご協力いただきますようお願い申し上げます。

また、この内容をお近くのご親類や知人の方々にもお伝え頂きますよう、重ねてお願い申し上げます。

記

1. 緊急事態宣言中は、フロントで差し入れのお品物をお預かりいたします。
2. 差し入れは、午前午後共に1~2回程度の配達となりますことをご了承ください。
3. 冷蔵品や冷凍品については、冷蔵庫の容量に限りがある為、極力控えて頂くようお願い致します。
4. 郵送や宅配便も同様の扱いになりますので、ご注意ください。
5. 差し入れを苑に持参される場合は、玄関を入れて右側のテーブルに「差し入れの用紙」と筆記具、セロテープ等を配置致しますので、ご記入の上、フロントにお持ちください。
6. 差し入れが複数個の場合は、すべてのお荷物に「差し入れの用紙」を張り付けて、フロントへお持ちください。

以上

お手数をおかけいたしますが、どうぞ宜しくお願い致します。

問い合わせ先
相談員：増本・鹿熊・日熊
電話 011-836-1108